

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	第 2 回会議録
開 催 日 時	平成 22 年 7 月 30 日（金）10：00～12：30
開 催 場 所	尾西生涯学習センター 6 階 大ホール
出席委員氏名	岩田信弘委員、岩田雪代委員、岡西委員、倉兼委員、佐々木委員、柴垣委員、渋谷委員、瀧委員、土屋委員、中村委員、森委員、渡辺委員 計 12 名
欠席委員氏名	木村委員、津田委員、松本委員 計 3 名
出席した市職員	企画部長、次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主査 1 名、同主任 1 名、同主事 1 名、子育て支援課長、働く婦人の家主査 1 名、生涯学習課副主監 1 名 計 10 名
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民憲章唱和 2. あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> ①（仮称）新しいちのみやし男女共同参画計画 計画素案（第 1、2、4 章）について ② 今後のスケジュールについて 4. その他
会 議 内 容	
事務局（課長）	<p>定刻になりましたので、ただいまから、平成 22 年度第 2 回一宮市男女共同参画推進懇話会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、進行を努めさせていただきます、企画政策課の波多野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、15 名の委員のうち、津田委員と松本委員からご欠席の連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。お手元の次第の下部に記載してございますが、事前に送付させていただいております資料 1「計画素案第 1 章、第 2 章」と資料 2「計画素案第 4 章」、そして、本日配布の資料 3「計画素案第 1 章、第 2 章の修正版」と参考資料「（仮称）新しいちのみやし男女共同参画計画の策定スケジュール」が本日の会議資料となります。不足しているようでしたらお申し出ください。</p> <p>それでは、次第 1、一宮市民憲章のご唱和をお願いします。恐れ入りますがご起立をお願いします。市民憲章は、お手元の次第の裏面をご覧ください。先導は企画部次長の小島が努めさせ</p>

	<p>ていただきます。</p>
<p>事務局（次長）</p>	<p style="text-align: center;">＜市民憲章唱和＞</p>
	<p>事務局（課長）</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、次第には記載してございませんが、少しお時間を頂戴しまして、防犯一口広報並びに交通安全一口広報をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜防犯一口広報＞ & ＜交通安全一口広報＞</p> <p>ありがとうございました。 それでは、次第 2 に移りまして、佐々木会長からごあいさつをいただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜会長あいさつ＞</p> <p>続きまして、企画部長より、委員の皆さまにごあいさつ申し上げます。</p>
<p>事務局（部長）</p>	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。男女共同参画の新計画ということで、10 月に答申が予定されております。それまでに大変忙しい日程で何回もお集まりいただきでご審議いただくということで、よろしく願いいたします。10 年経ちますと社会情勢もどんどん変化しておりますので、最新情報を取り入れたよりよい計画を皆さんで作りに上げていただきたいと思います。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>それでは、次第 3 に移り、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、佐々木会長にお願いいたします。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>それでは、議題に入らせていただきます。お手元の次第にございますように、議題①（仮称）新しいちのみやし男女共同参画計画 計画素案（第 1、2、4 章）について事務局より説明願います。まず、第 1、2 章について願います。</p>
<p>事務局（主査）</p>	<p style="text-align: center;">＜第 1、2 章について資料に基づき説明＞</p>

佐々木会長	事務局から新計画の第1、2章について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。
土屋委員	3ページの「●2010年7月に、…」の記載が表中にない。
事務局（主査）	誤りですので、訂正いたします。
佐々木会長	10ページで、計画の期間が普通ですと5年サイクルになりますが、総合計画との整合性の関係で4年サイクルとなっておりますので、ご了承願います。また、基本目標の6つについては、以前にご承認いただいておりますので、それ以外のところでお願いします。
事務局（副主監）	計画策定における背景を、世界から日本、愛知県、一宮市と紹介する流れについては、よろしいでしょうか？
佐々木会長	個人的には、男女共同参画社会基本法（国）があって、この基本法に基づいて各都道府県で計画を策定せよという義務付けがあって、努力規程ですが、市町村も策定するという流れであるので、このままで良いと思いますが、いかがでしょうか。 (反対意見なし)
事務局（副主監）	現計画と同じ流れで策定いたします。
佐々木会長	それでは第1、2章はここまでとして、第4章の説明をお願いします。
事務局（副主監）	<第4章について資料に基づき説明>
佐々木会長	事務局から新計画の第4章について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思います。 中間年と最終年の数値はどうか？
事務局（副主監）	今回この指標を使うと決まりましたら、担当課と協議して中

	<p>間年と最終年の数値を決め、推進会議や起草部会、懇話会に諮る予定です。</p>
佐々木会長	<p>2 ページの男女共同参画について、理解している人の割合については、このままで良いと思うがどうか。</p>
渋谷委員	<p>84.8%という数値は高いので、今後上がっていくのか。100%はありえないし、数値の取り方が難しい。この数値は市民意識調査の結果か？</p>
事務局（副主監）	<p>女性のつどい参加者に対するアンケート結果です。よって、もともと高い数値になっていると思います。</p>
渋谷委員	<p>市民意識調査結果であると思ったのすごいと思ったが、これが何の数値かということが明らかになるといい。</p>
事務局（副主監）	<p>第5章に数値目標だけを集めて、出典も明記する予定です。</p>
佐々木会長	<p>3 ページの生涯学習課の成果目標なしはどうなりますか。</p>
事務局（副主監）	<p>担当課から、成果目標の方向性の設定が難しいという説明がありました。このまま計画には掲載できないので、ご意見によって削除するか、再度成果目標を検討することになります。詳しくは生涯学習課の担当者から説明します。</p>
生涯学習課（副主監）	<p>現在一宮市民会館で開催しており、定員が1,500名と決まっているので成果目標として適当でないと思われるので、成果目標なしとしました。</p>
渋谷委員	<p>先ほどの84.8%というのは、ここの成果目標ではないか。アンケートを企画政策課で実施しているからか？</p>
事務局（副主監）	<p>企画政策課から生涯学習課に依頼して実施している。企画政策課と生涯学習課の両方の目標としても良い。</p>
渋谷委員	<p>例えば企画政策課の目標は、出前講座の年間開催数や情報紙</p>

<p>岡西委員</p>	<p>の年間発行回数も考えられるので検討してほしい。</p> <p>出典が後から分かるとはいえ、男女共同参画について、理解している人の割合が 84.8%という数値は出さないでほしい。すでにある程度目標が達成されているような数値ではなく、「これ、何？」と思う数値のほうが良い。成果目標については、漠然としたものや、やればできる、ということではなく、きちんと精査したものにして、それに向かっていけるものにしてほしい。例えば審議会等への女性登用の促進のように、この会でどんどん求めていって伸びていくというものが良い。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>生涯学習課の成果目標を基本目標 1 の数値とし、基本目標 1 については、市民意識調査からの数値目標とし、毎年取れないかもしれないが、中間年、最終年では調査したいと思います。そのようなご意見をいただいたと理解していますので、その方向で検討いたします。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>基本目標 1 については、特定の参加者や団体からでなく、市民意識調査から求められるのが適当でしょう。</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>市民意識調査は 10 年に 1 回が現状ですが、基本目標 1 の数値に市民意識調査の数値を用いるなら、当然増やさないといけないと考えています。</p>
<p>中村委員</p>	<p>総合計画の市民アンケートにこの数値は出ていなかったか？</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>毎年取っているものもあるが、別の指標となっている。男女共同参画について、理解している人の割合についてはありません。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>総合計画のアンケート調査に 4 年に 1 回ずつこの項目を付け加えたらどうか？アンケートをやるかやらないかで、成果目標を設定できるかどうか変わってくるので、検討してほしい。</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>検討いたします。</p>

佐々木会長	6ページの「男女混合名簿の推進」をいうのを別の表現に変えてほしい。男子が優先されていないならば、全部混合名簿でなくてもいい。
事務局（副主監）	事業の項目名を内容と合わせます。「男女混合名簿の推進」ではなく名簿作成上男子が優先されないよう配慮しているということが分かる項目名に変更します。
渋谷委員	7ページ「男子優先」としている学校数の割合について、何が男子優先なのか分からない。
事務局（副主監）	検討します。
土屋委員	ここの成果指標は他と異なり目指すべき姿が下方であるが、他と合せたほうが良いのではないか？
事務局（副主監）	総合計画でもそうですが、目指すべき姿が上方向のものと下方向のものとありまして、それが見て分かるように明示していきたいと思っております。
事務局（課長）	表現を変えれば逆向きの指標も設定できると思いますので、方向を極力揃えるようにしますし、難しいものは見て分かるようにします。
佐々木会長	6ページの中学生体験保育参加人数について、中学生が今後減ってくると思われるので、人数でなく割合にしたほうが良いのではないか？また、対象の学年はありますか？
子育て支援課長	割合とすることはできますが、かなり小さい数字になります。また、どの学年も対象です。
佐々木会長	8ページの蔵書における図書のタイトル数について、冊数のほうが市民に分かりやすいのではないか？
事務局（副主監）	分かりやすいのは冊数ですが、同じタイトルで何冊か所有していることもあってタイトル数としたのかもしれない。

事務局（課長）	確認させます。
渋谷委員	託児を実施している講座延べ日数について、利用されない場合もあるかと思うので、託児を設定している講座数としてはどうか？
森委員	託児利用数【働く婦人の家】と託児を実施している講座延べ日数【生涯学習課】は出すところが違うだけで、同じように講座があって託児のサービスがあるということであるが、揃えてもいいと思うし、どちらかが別の指標、例えば男女共同参画の講座数などを出してもいいと思う。
事務局（副主監）	託児利用数については同じなので、2課を足したもので出せないか検討します。別の指標を出せるかについては、即答できませんが、検討してみます。
岡西委員	企画政策課と生涯学習課が同じような講座を設けるが、内容が重複するものもあるのではないか。2課で連携した講座内容にできないか。市民として取りやすい講座になるようにしてほしい。
事務局（副主監）	女性講座は男女共同参画のためだけに実施しているものではない。企画政策課では新規に男女共同参画講座を実施するが、それと女性講座とは別のものという認識を2課とも持っている。女性教育と男女共同参画は趣旨が少し異なるということで別になっている。
岡西委員	同じような講座内容であれば、一方は出前講座のように地域に入りこんで行ってほしい。男女共同参画の講座はここでこういう講座があるから来てくださいではなく、公民館などに出かけて行って開催してほしい。
岩田信弘委員	8ページの蔵書における図書のタイトル数について、貸出数にできないか？

事務局（副主監）	<p>現在はコンピュータ管理であるので、いろんな数値を把握できると思うが、実際に可能かどうか確認しますので即答は控えさせていただきます。</p>
佐々木会長	<p>タイトルは分かりやすくしてほしい。8 ページの一番上の場合は、講座の受講者数だけですから、例えば男女共同参画講座の受講者数というようにしたらどうか？</p>
事務局（副主監）	<p>分かりました。 15 ページの女性のネットワークづくりの推進について、働く婦人の家で事業を設けることができるのではないかとのご意見を起草部会でいただきましたが、空欄となっております。このことについて働く婦人の家より説明いたします。</p>
働く婦人の家 （主査）	<p>「働く婦人の家」を利用しているグループが、活発な活動をして発展していくことは、私たちも望んでいるところではありますが、ネットワーク化でつながったグループが活動を起こせば、新たな施設利用に結びついてくることを考えると、無条件で応援はできません。</p> <p>といいますのは、私どもの施設は、定期教室や短期教室などの主催事業を除いて、昨年度の場合年間で延べ 1,958 回の講習室の利用がありまして、1 年がだいたい 292 日の開館日ですので、1 日に平均で 6.7 のグループが利用していることとなります。この状況に、さらに定期教室などで講習室を利用しますので、新しいグループが施設を利用しようとしても、思う曜日、思う時間帯で利用の予約が取れないという現状があるからです。</p> <p>こうした状況を考えますと、私どもは既成グループの活性化、発展を積極的に支援するよりも、見守る姿勢でいたほうがより公平ではないかと思えます。</p> <p>掲示板の設置についても、私どもが設置したとなると、掲示される内容によっては、いろいろな反響が出てくるのが想像されます。たとえば、あるグループが、「私たちは、働く婦人の家を拠点として毎週木曜日の午後活動しているグループです。」と書いて掲示したとします。実際にこのように活動しておれば、問題が無いように思われますが、「働く婦人の家」は趣味やレク</p>

	<p>レーションの場を提供しているだけであるのに、特定グループの活動の拠点としていいのかとか、木曜の午後は、そのグループが利用すると決まっているのかといろいろいわれます。私どもは、掲示物の内容を確認して、場合によっては内容を変更してもらわねばなりません。これではみんなが利用する掲示板にならないと思います。</p> <p>私ども「働く婦人の家」は、グループの活性化、ネットワーク化に積極的にはかかわらず、個々のグループから相談があれば、できる範囲で応じて行く。そういう姿勢で進めて行きたい、そう考えます。また、私ども「働く婦人の家」が所在する同じ建物の中に、別組織で「市民活動支援センター」がございます。「働く婦人の家」を利用するグループは、公益的な活動をしているグループは少ないので、ここを利用できるグループは限られているかもしれませんが、それぞれのグループの活性化、グループ同士のネットワーク化に、市民活動支援センターの活用も、一つの手段かと思えます。</p>
佐々木会長	<p>10 ページの 2 つの指標は市役所で数値が出せれば問題ないかと思えます。</p> <p>11 ページの町会長の女性比率について、現在は 0 人ですか？</p>
事務局（副主監）	<p>0 人ではないと思うが、町会長の書類を提出していただくときに性別を記載する欄を設けていないので、把握できていないとのことです。新年度からは性別を記載する欄を設け、女性比率を把握できるようにする予定です。</p>
岡西委員	<p>町会長の女性比率について、今拾えるなら出してほしい。</p>
佐々木会長	<p>事業所における有給役員の女性比率について、多すぎるような気がするが、統計上このような数値ということですか。これは株式会社だけでなく、有限会社や合名会社も入ってくるのか？</p>
事務局（副主監）	<p>事業所と言っていますので、いろんな規模や形態があろうかと思えます。国で統一してやっている事業所統計からの数値ですので、これは客観的な指標になると思っています。</p>

佐々木会長	有限会社などは夫婦で役員をやっている。一宮市は中小企業が多いから数値が高いのではないか。
渋谷委員	全国平均はわかりますか？
事務局（副主監）	調べておきます。
森委員	11 ページの②ポジティブ・アクションの推進の1について、内容が「男女共同参画社会実現への貢献制度導入の有無」とありますが、これはファミリーフレンドリー制度を実施しているということですか？また、契約課の指標はなしですか？
事務局（副主監）	育児休業制度ができていのかどうかだけです。具体的な指標はなかなか出しにくいとのことでした。
岡西委員	ここまでを見ていると、生涯学習課は目標なしばかりである。もっと活発に女性を活用していくという目標を持ってやっていただくために、きちんともっと出してほしい。
事務局（副主監）	全部なしというわけではありません。
生涯学習課（副主監）	女性講座については2テーマ、各3回の6回やっている。平成21年度は138人受講されたが、参加者が増えて男女共同参画に結びつくかどうか疑問である。女性団体への補助金の交付は、補助金額を上げるわけにはいかないですし、女性のネットワークづくりの推進については、一宮市地域女性団体連絡会は連区が構成単位であるが、一宮市の23連区を目標とすることにも疑問がある。そのため、それぞれ成果目標なしとしています。
渋谷委員	講座の場合、定員の他に定員充足率という出し方もある。定員充足率が高ければ講座の内容が的確で効果の高いものであったという市民の評価が得られたということになるし、そうでなければ講座の内容の設定が現在の社会に合っていなかったということになる。そういうことで指標となり得るのではないか？また、補助金については、もらった後でそのグループがどういう形で力をつけていったかということ、数値では表せないが、

<p>働く婦人の家 (主査)</p>	<p>企画政策課の情報紙で取り上げるなどしてはどうかと思う。</p> <p>働く婦人の家の掲示板について、その場所で活動するだけではなくて、地域に戻って活動できるような仕組みを働く婦人の家で考えることはできないか？合併して市域も広がっているので、働く婦人の家で育った方が地域のリーダーとしてやれる仕組みはできないか？</p> <p>働く婦人の家にいる方は地域の方が多くて、自分の地域へ戻って活動することは難しいと思うが、場所の提供だけじゃなく、その方が地域のほうへ戻って活動が別の形で役立っていくような方向を働く婦人の家でやっていけるよう考えたい。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>個人的な意見ですが、成果目標について、次から次へと細かく出すのはいいが、目標値が半分も達成できなかったら、どういう目標を定めたのだ、どういう政策をやっているのだという問題がでる。今回は基本的な問題だけ、成果目標を設定したほうが良い。数年経てば総合計画ともかなりの齟齬が出てくるんじゃないかと思う。危険を伴うものはなるべく入れないほうが良いと思う。きちんと目標を定めて、行政も市民もその目標に向かって進んでいくという気構えがあれば、目標値を作って努力しなければいけませんが、そのへんもよくご検討いただきたい。</p> <p>17 ページの女性リーダー研修会は年 1 回ですね。生涯学習課の成果目標はカットして、基本目標 3 と成果目標の地域活動への参加経験者の割合はそのまま使うということで良いと思う。</p> <p>19 ページの市社会福祉協議会に登録のあるボランティア登録者数について、社会福祉協議会以外にボランティアの登録はないか？また、目標値が設けられるのか？</p>
<p>事務局 (副主監)</p>	<p>ボランティアの定義を広く考えれば、すげっとバンクもボランティアとすることができるが、ボランティアとして登録した数値は社会福祉協議会に登録されている数値であると考えている。また、登録団体が増えることは望ましいことだと思うので、登録数を増やしていくという目標値を設定することになると思う。</p>

佐々木会長	生涯学習課でもボランティア団体を取り扱っているのでは？全部まとめることはできないと思うが。
倉兼委員	18 ページの①地域における活動団体への支援について、単に市民活動の啓発にならないように、内容の中に1、2箇所でも男女共同参画の視点を持った内容の書き方にしたほうが良い。10 各種ボランティアへの支援の内容のようになると良い。
佐々木会長	ボランティアのところについては、関係課で相談してほしい。社会福祉協議会は団体への登録数、生涯学習課は団体への支援となっている。団体が重なっているのか、別々なのか。整理してほしい。
事務局（副主監）	指標としては各課から提出されたものとしているが、同じようなものはできればトータルで考えていきたい。 22 ページについても、同じような成果目標が並んでいるので、男性の料理教室など合体できるものは合体させたい。
佐々木会長	ここのところは次回までに整理してください。 24 ページの男女別の育児休暇の取得率はカットで、男女差なく働けると感じる人の割合に差し替えですね。
事務局（副主監）	はい、そうです。
佐々木会長	26 ページの家族経営協定締結世帯数のところも減る可能性がありますね。
事務局（副主監）	はい、担当課に確認します。
佐々木会長	28 ページの数値は市民アンケートの数値ですか？中間年や最終年の集計も可能ですか？
事務局（副主監）	毎年実施している総合計画の市民アンケートの結果です。
佐々木会長	30 ページの子育て支援課の情報紙の発行回数が増やすことが可能なのか？ほぼこの数値であれば、この成果目標は必要ない

	<p>のではないかと？</p>
子育て支援課長	<p>年間発行回数も発行部数も決まっています、増やす予定もないので、成果目標から削除していただきたい。</p>
瀧委員	<p>30 ページの出産・育児による退職後、希望の職場に就いた人の割合の数値はどのような出し方で得られたものか？</p>
事務局（副主監）	<p>無作為で抽出した 3,000 人に対するアンケート結果（総合計画市民アンケート）です。</p>
佐々木会長	<p>保育課に関する指標について、もう少し整理できないか？</p>
事務局（副主監）	<p>延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、障害児保育とありますので、合体できるものはさせ、トータルの数字で出すか、項目を絞るか検討します。</p>
佐々木会長	<p>延長保育の利用者数 16,266 人という、常時これだけの人が利用しているように思える。一宮市の保育施設の定数からすると矛盾してくるのではないかと。</p>
事務局（課長）	<p>成果目標については、働く女性の支援に近いものに絞りこみ、数字の出し方も含めて検討したいと思います。保育課とも相談いたします。</p>
佐々木会長	<p>34 ページの働く婦人の家の女性職業適性相談受付ですが、相談件数 18 件というのは、人間関係の悩みごと相談と両方ですか？それが増えることがいいことでしょうか？</p>
働く婦人の家 （主査）	<p>今、働いている方の職場での相談と、これから仕事に就く方にどんな職業が向いているかという相談などいろいろあり、それらが年間 18 件です。ダブっているものもあります。また家庭での相談も含まれますので、成果目標として増えていくことが良いのかどうか疑問なところです。</p>
佐々木会長	<p>34、35 ページあたりの成果目標について、もう少し絞って</p>

<p>森委員</p>	<p>いただけませんか？</p> <p>40 ページの母子・父子家庭等医療助成について、増えるのが良いのか、減るのが良いのか難しいところである。</p> <p>46 ページの基本目標 6-2 DV 相談体制の整備について、いろんな課が協力していくのだと思うが、担当課が子育て支援課だけになっているが、今後も変わることはないのか？DV 対策と子育て支援課は一致する部分も多いと思うが、子育て支援課だけではくくれないと思われるが？</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>44、45 ページのところにつきましては、今現在子育て支援課で相談を受け付けている。そうした関係で担当課も子育て支援課となっている。DV 対策連絡会議も子育て支援課が主管課となっている。49 ページについては、担当課が関係各課となっているが、2①1 の支援の着実な実施以外については、正しくは子育て支援課が担当課であり、訂正をお願いしたいと思います。</p>
<p>渋谷委員</p>	<p>目標として設定すると数値の設定も難しいが、どのように変化したか見たい数値もあると思うので、岐阜市のように数値目標とモニタリング指標と 2 つに分けて設定しても良いのではないか。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>この後、成果目標等の最終的な整理はどうなるのか？</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>事務局で作成しまして、それを 8 月 26 日の起草部会でご検討いただきまして、その後 9 月の第 3 回の懇話会で、起草部会で練っていただいた案をほぼ最終に近い形にして、多少の微調整で済むような形でお示ししたいと考えています。また、今日いただいた意見については、事務局で大急ぎで検討しまして、起草部会を通じてお諮りしたいと思います。</p>
<p>佐々木会長</p>	<p>日にちを設定して、委員から意見を募ってはどうか？</p>
<p>事務局（副主監）</p>	<p>メール、FAX、郵便、どのような形態でも結構ですので、ご意見等ありましたら、8 月 6 日までをお願いいたします。</p>

佐々木課長	<p>十分な議論ができずご迷惑をお掛けいたしました。時間がなくていただけなかったご意見については事務局の方へお願いいたしまして、時間もだいぶ過ぎましたので、次に進みたいと思います。議題②今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。</p>
事務局（課長）	<p>議題②今後のスケジュールについて説明させていただきます。参考資料の策定スケジュールをご覧ください。</p> <p>資料の右側、平成 22 年度のスケジュールを見ていただきますと、次回、第 3 回懇話会は、ほぼ 2 か月後の 9 月 29 日の開催となります。この間に、本日ご審議いただきました内容を第 1 章、第 2 章及び第 4 章に反映させ、また、数値目標については、担当課において適切な中間目標値と最終目標値を設定し、第 5 章にとりまとめます。</p> <p>それに、これまでに決定した第 3 章と第 6 章の推進体制を加えたもの、すなわち、第 1 章から第 6 章までを一つにまとめたものを 8 月 26 日の起草部会でご検討いただきまして、第 3 回懇話会において、最終的な答申案としてお示しできるものと考えています。</p> <p>その後は、10 月 26 日の第 4 回懇話会で市長に答申をしていただき、日にちはまだ決まっていますが、11 月に予定しています第 5 回懇話会で計画の最終案を報告させていただきます。そして、12 月のパブリックコメントを受けて、修正すべき点があれば修正し、年明けの第 6 回懇話会で計画を完成させる予定になっています。</p> <p>以上が、年度内のスケジュールの概要となります。よろしく願います。</p>
佐々木会長	<p>ありがとうございました。これで議題①、②については、すべて終了しました。</p> <p>その他について、事務局より、何かありますか。</p>
事務局（課長）	<p>長時間のご審議ありがとうございました。1 点だけ、以前にお話してご了解をいただきました「子どもの視点から見た一宮市の男女共同参画コラム」につきましてご説明させていただきます。</p>

<p>佐々木会長</p>	<p>現在、中学 3 年生を対象にインタビューを実施することとして、学校教育課と調整しながら事務を進めています。</p> <p>しかしながら、夏休み後にインタビューを実施し、その結果を取りまとめるとなりますと、日程的には、10 月 26 日の市長答申に間に合いそうにございません。</p> <p>誠に申し訳ありませんが、この「子どもの視点によるコラム」につきましては、まとまった段階で、起草部会の委員の方に内容をご覧いただき、そのまま、11 月に開催予定の第 5 回懇話会でお示しするパリックコメント前の最終案の中に組み込ませていただきたいと存じます。この点につきまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。本日はありがとうございました。</p> <p>その他、特になければ本日はこれで終了させていただきます。これに懲りずに今後ともいろいろとご意見を賜りたいと思います。ありがとうございました。</p> <p><u>会議終了 (12 : 30)</u></p>
--------------	---